

法人

たかまつ

2025. 9



やしまーる

Contents

- ・山田会長あいさつ
- ・高松税務署長あいさつ
- ・役員改選
- ・事業報告・タックスウォークラリー告知
- ・コラム
- ・研修会計画&キャッシュレス納付
- ・インターネットセミナー

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



公益社団法人 高松法人会

法人会
消費税期限内納付
推進運動

会長あいさつ

(公社)高松法人会 会長 山田 径男

(株式会社香川銀行 会長)



このたび、令和7年6月12日に開催されました高松法人会第14回通常総会におきまして、会長に選任されました山田でございます。

微力ながら、歴代会長の皆様のご尽力をしっかりと受け継ぎ、会員の皆様と力を合わせて、法人会活動のさらなる発展に尽力してまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずは、宮協前会長におかれましては、公益社団法人としての体制強化と地域に根差した法人会活動の推進にご尽力いただきましたことに、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、昨年度は、日銀によるマイナス金利政策の解除や円安基調の長期化、エネルギー・物流コスト

の上昇など、経済環境に大きな転換点を訪れた年でありました。中小企業を取り巻く環境は依然として不透明であり、物価上昇や人手不足、さらにはデジタル化・脱炭素への対応など、多様な課題への対応が求められており、事業継続と成長を見据えた柔軟な経営判断がますます重要になってきております。

一方で、香川県内では明るい話題も多くありました。今年2月にオープンした香川県立アリーナでは、全国規模のスポーツ大会や音楽イベントなどが相次いで開催され、地域経済や観光業に新たな活気をもたらしております。また、3年に一度開催される瀬戸内国際芸術祭も春会期からスタートし、多くの国内外の来訪者で島々が賑わいを見せ、瀬戸内の魅力があらためて注目されております。地元に住まう私たちにとっても、地域の文化的価値や誇りを再認識する機会となっております。

こうした経済・文化の動きが交差する今、私たち法人会には、

地域に根差し、企業の発展と社会貢献の両立を図る「経営者の団体」としての役割が一層求められております。地元経済の担い手として、経営者同士が学び、つながり、地域とともに歩む体制づくりが重要であります。

本年度も、高松法人会は、法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」に基づき、税に関する研修や提言活動、租税教育活動、社会貢献事業等を積極的に展開してまいります。あわせて、e-Tax・eLTAxの普及、キャッシュレス納付の推進、消費税の期限内納付推進運動、ならびに国税庁後援事業である「自主点検チェックシート」の活用周知、「健康経営プロジェクト」や「絵はがきコンクール」なども継続実施いたします。

また、福利厚生制度についても、取扱会社(大同生命・AIG・アフラック)と連携し、会員の皆様の事業継続と安心につながる支援を

充実させてまいります。経営者の皆様の健康と企業の安定運営の一助となるよう、様々な場面を通じて情報提供をしてまいります。

法人会活動の推進においては、会員皆様一人ひとりのご理解とご参加が不可欠であります。また、新たな会員の拡大は地域ネットワークの強化と未来への継承にもつながります。ぜひ、皆様の周囲の企業様へ法人会の意義をお伝えいただき、一人でも多くの仲間をお迎えできますよう、ご協力をお願い申し上げます。

高松税務署をはじめとした関係機関、自治体、各種団体との連携も一層深め、地域とともに歩む法人会を目指してまいります。今後とも、温かいご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご健勝とご多幸、そして企業のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。会長就任のご挨拶とさせていただきます。

着任のごあいさつ

高松税務署長 谷川 恭嗣



本年7月の定期人事異動により、高松税務署長を拝命いたしました谷川でございます。

公益社団法人高松法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

高松法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及と納税意識の高揚に尽くしていただけるとともに、「タックスウォークラリー」などの地域に密着した幅広い社会貢献活動や租税教室への積極的な講師派遣など、税の啓発活動に熱心に取り組まれております。このような活動は、申告納税制度の下における税務行政の円滑な運営に欠くことのでき

ないものであり、山田会長をはじめとする役員及び会員の皆様方並びに事務局の御努力に対しまして、改めて深く敬意を表する次第であります。

高松税務署といたしましても、これらの取組につきまして皆様方と連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく御願い申し上げます。

さて、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大しています。こうした中、国税当局といたしましては、納税者が納税しやすい環境の整備を行うとともに、事務処理の効率化を図り、社会全体の現金管理等に伴うコストの縮減及び事業者における業務のデジタル化等の観点から、積極的にキャッシュレス納付の利用勧奨に取り組んでいるところです。

特に、納付機会が多い源泉所得税につきましては、これまで以上にキャッシュレス納付の利用勧奨に取り組むこととしております。

今般、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を国税庁ホームページに開設しましたので、是非一度、体験していただき、キャッシュレス納付の利用をお願いいたします。

また、昨年6月から所得税の定額減税制度を実施するに当たり、法人会の皆様方には、様々な機会を通じ、周知等に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。本年は、所得税の基礎控除の見直し等による制度改正が行われ、令和7年分の年末調整から適用されます。国税当局といたしましては、事業者の皆様が制度の内容を十分に御理解いただけるよう、周知・広報に取り組んでまいります。

これらを円滑に実施していくためには、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様方との緊密な連携が必要不可欠だと考えておりますので、高松法人会の皆様方におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、高松法人

会の今後益々の御発展と会員皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

略歴 令和7年7月10日現在

氏名 谷川 恭嗣
(職歴) たかがわ やすつぐ

昭和63年	4月	高松国税局採用
平成23年	7月	高松国税局 課税部
		消費税課 課長補佐
平成25年	7月	坂出税務署 総務課長
平成26年	7月	高松国税局 課税部
		酒税課 課長補佐
平成28年	7月	高松国税局 課税部
		酒類業調整官 (高知派遣)
平成29年	7月	高松国税局 課税部
		酒類業調整官 (松山派遣)
平成30年	7月	松山税務署
		特別国税調査官 (総合調査)
令和元年	7月	松山税務署 副署長
令和2年	7月	高松国税局 課税部
		筆頭酒類業調整官
令和3年	7月	名古屋国税局 松阪税務署長
令和4年	7月	高松国税局 課税部 酒税課長
令和5年	7月	高松国税局 総務部 会計課長
令和6年	7月	高松国税局 課税部 酒類監理官
令和7年	7月	高松税務署長

第14回通常総会において役員改選が行われ、 令和7・8年度の新役員選任が承認されました。



6月12日(木)、高松国際ホテルにおいて第14回通常総会を開催し、令和6年度決算報告と共に役員改選案が審議され、新役員の選任が承認されました。

これまで2期4年間にわたり会長職を務められた宮脇前会長をはじめ、退任役員の皆様にはこれまでのご尽力に心より感謝申し上げます。感謝状を贈呈いたしました。宮脇前会長におかれましては、地域と会員企業を思う温かなリーダーシップのもと、法人会の発展に多大なるご貢献をいただきましたこと、改めて深く御礼申し上げます。

総会終了後に開催された臨時理事会においては、山田新会長が選任され、会長職のバトンタッチが行われ、新体制がスタートいたしました。

山田新会長のもと、引き続き会員相互の連携を深めつつ、より一層活力ある法人会活動が展開されていくことが期待されます。今後とも皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

(公社)高松法人会令和7・8年度新役員をご紹介します。

公益社団法人高松法人会役員名簿(令和7年6月12日・敬称略)

役 職	氏 名	会 社 名	役 職	氏 名	会 社 名
会 長	山 田 徑 男	(株)香川銀行	理 事	高 橋 勲	高橋石油(株)
副会長	谷 口 邦 彦	谷口建設興業(株)	〃	落 合 秀 明	(株)高松産業廃棄物センター
〃	橋 本 勝 久	(株)タダノ	〃	大 橋 和 夫	高松信用金庫
〃	岩 瀬 徹 也	(株)百十四銀行	〃	廣 瀬 克 明	(株)高松セントラルカパルディング
〃	小 野 兼 資	(株)小野(株)	〃	田 所 智 志	(有)田所商店
〃	佐 藤 哲 也	(株)久本	〃	田 中 壽 則	(有)田中水道設備
理 事	浅 田 昇	浅田商事(有)	〃	田 村 孝 治	田村ボーリング(株)
〃	天 野 孝 志	天野・日清(株)	〃	千 切 谷 耕 一 郎	(株)ちきりや
〃	綾 田 正 子	綾田電機(株)	〃	津 川 八 龍	(株)津川商会
〃	石 井 聖 剛	石井事務機(株)	〃	佐 々 木 正 富	東讃建設(株)
〃	石 原 敬 久	(株)イシハラ	〃	中 貴 史	中商事(株)
〃	間 島 賢 治	(株)オリコ	〃	中 塚 康 裕	(株)中塚工業
〃	松 野 安 伸	香川菅公学生服(株)	〃	奥 谷 利 昭	(株)ナカノ
〃	山 本 啓 之	香川県魚市場(株)	〃	稲 井 邦 啓	(株)成豊堂
〃	赤 松 孝 明	(有)かがわ木材加工センター	〃	西 村 久	西村ジョイ(株)
〃	河 合 達 也	(有)河合商店	〃	野 崎 敬 三	野崎自動車(株)
〃	木 村 直 樹	(株)木村建設	〃	新 谷 一 城	ハウス美装工業(株)
〃	米 子 幸 一 郎	極東化成(株)	〃	半 田 功	(株)半田機工
〃	伊 賀 裕 晃	極東物産(株)	〃	藤 井 義 文	(株)藤井製麺
〃	熊 野 博 文	(有)熊野蒲鉾店	〃	石 丸 英 正	生創石丸(株)
〃	熊 野 晃 彦	(有)熊野書店	〃	上 枝 秀 則	豊栄自動車(有)
〃	久 米 加 寿 徳	久米加(株)	〃	国 方 崇	(株)松田組
〃	坂 井 亮 介*	(株)坂井工務店	〃	野 沢 道 雄	(株)丸新果物商店
〃	平 井 賢 太	(株)三和建設	〃	辻 佳 宏	(株)万成社
〃	田 所 誠 次 郎	四国鉄工(株)	〃	宮 脇 雅 善	(株)宮脇書店
〃	大 高 泰 三	四国旅客鉄道(株)	〃	三 好 正 人	(株)三好石材
〃	七 條 公 光 子	(株)七條商会	〃	森 川 泉	森川泉税理士事務所
〃	武 田 多 喜 男	信栄工業(株)	〃	上 村 芳 久	(株)ユーミック
〃	関 元 盛 夫	(有)関元工務店	〃	若 松 茂 行	(有)わかまつ食品
〃	加 藤 宏 一 郎	(株)瀬戸内海放送	〃	若 宮 達 也	若宮産業(株)
〃	小 出 克 元	(株)セルコスモ	監 事	田 村 照 夫	(株)宗家くつわ堂
〃	西 岡 宏 之	(有)第一観光	〃	伊 藤 雅 也	後藤設備工業(株)
〃	長 瀬 裕 亮	大一電気工業(株)	〃	尾 上 幸 男	尾上幸男税理士事務所
〃	井 出 往 代*	太洋開発(株)	【理事65名・監事3名】		
〃	樋 口 哲 也	太洋木材(株)	*坂井亮介：青年部会長 井出往代：女性部会長		

青年部会が会員交流会議と バッククッキングセミナーを開催

青年部会では令和7年度会員交流会議を開催し、令和6年度の事業報告および令和7年度の事業計画を審議するとともに、役員改選を行い、辻前部会長から坂井新部会長へとバトンが引き継がれました。



会員交流会議終了後には、青年部会員でもある池田奈央氏を講師に迎え、防災時にも役立つ「水」「カセットコンロ」「耐熱ポリ袋」を活用したバッククッキングのセミナーを実施しました。実際の調理実習を通じて参加者自らが作った料理は、懇親会の食事として提供され、「簡単な工程とは思えない」と驚きの声が寄せられました。

青年部会員募集中!

入会条件:①高松法人会の会員であること。
②50歳未満であること。

部会費:年額5,000円

租税教室への講師派遣やスポーツ税金鬼ごっこの開催などを通じて社会貢献活動を実践しています。地域の若手経営者たちとの交流の場として、是非ご活用・ご参加ください。

お問合せ:高松法人会事務局(朝日)
事務局TEL:821-1371
メール:t-houjinkai@nifty.com



今後は坂井新部会長のもと、租税教室やスポーツ税金鬼ごっこ、部会セミナー、健康経営プロジェクトなど、引き続き活発な部会活動を展開してまいります。

タックスウォークラリー2025の開催予定



開催日:11月3日(月・文化の日)

場 所:丸亀町グリーンけやき広場

参加費:無 料

- *税金クイズに参加して頂いた方には素敵なプレゼントをご用意しております。(プレゼントが無くなり次第クイズは終了)
- *ステージを設置し、オリーブ少年少女合唱団の合唱などを予定しています。
- *子ども達の税に関する作品を展示します。
- *税に関する無料相談コーナーを設置し、税に関する最新情報をご提供します。

研修会・セミナー等の開催案内方法の変更について(ご案内)

高松法人会ではこれまで、研修会等の開催にあたり、都度「ハガキ」によるご案内をお送りしておりましたが、昨今の郵送コストの上昇を踏まえ、今後は他の郵送物(広報誌「法人たかまつ」(年2回)、全法連発行「ほうじん」(年4回))に開催チラシを同封するかたちでご案内することといたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、開催時期等により、これまでどおり「ハガキ」でご案内する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

セミナー等の開催情報は、引き続き高松法人会ホームページにも掲載してまいりますので、定期的なご確認をお願いいたします。

e-Tax申告法人の 4社に3社がALL e-Taxです！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

e-Taxで申告した法人の4社に3社が、ALL e-Taxです。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 XBRL形式・CSV形式

◇勘定科目内訳明細書

XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「国税庁動画チャンネル」に動画を掲載しています。

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。

YouTube
「国税庁動画チャンネル」



Check



財務諸表データの作成方法

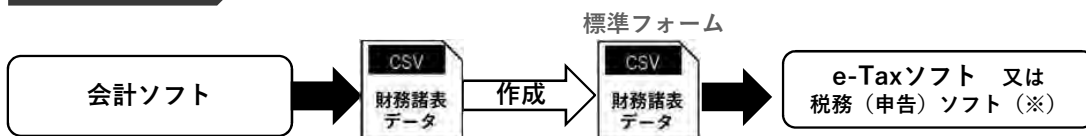
〔「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応〕

パターン① ソフト間に互換性がある

税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない

標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

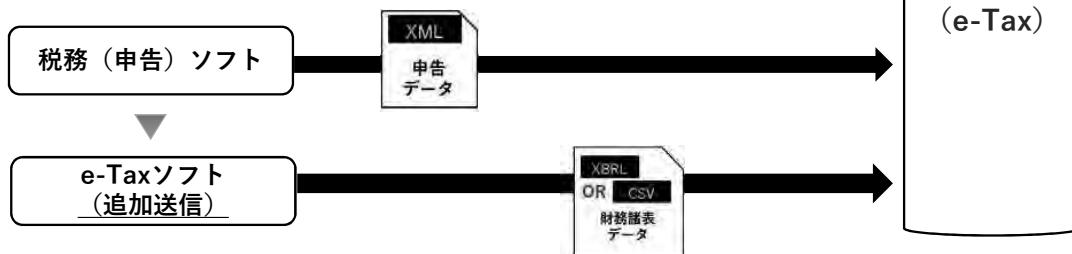


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、e-Taxホームページを
ご覧ください。

財務諸表データの送信



はじめましょう！ 経理業務のデジタル化

～正確性向上・業務の効率化へ～

日常業務をデジタル化

クラウド会計ソフトやAI-OCR、電子帳簿の導入のほか、振込・入金等に係る事務をデジタル化

多種多様な書類

OCR読み取り (AI-OCR)

スキャン (スマホ・スキャナ)

インターネットバンキング

取込データ仕訳自動で

自動的に分類・仕訳

BANK

手間が省けて助かる～

クラウド会計ソフト等

生産性の向上

- ① データの入力から確認までの事務量・負担が軽減
- ② リアルタイム (リモート) で経営状態が確認可能
- ③ 書面での保存が不要、保存コストの削減

経営分析

リアルタイムで経営状況を把握



データ保存

自動で保存 (電子帳簿保存法対応)



ペーパーレス



デジタル化による一貫した処理イメージ

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者の方が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となります。

全銀 EDI^(注1) や Peppol^(注2) などを活用して一貫したデジタル処理が実現することで、事業者の方の生産性の向上に加え、経営の高度化が期待されます。

詳しくは以下のQRコードをご覧ください。

※QRコードをスマホで読み取ってください ↓

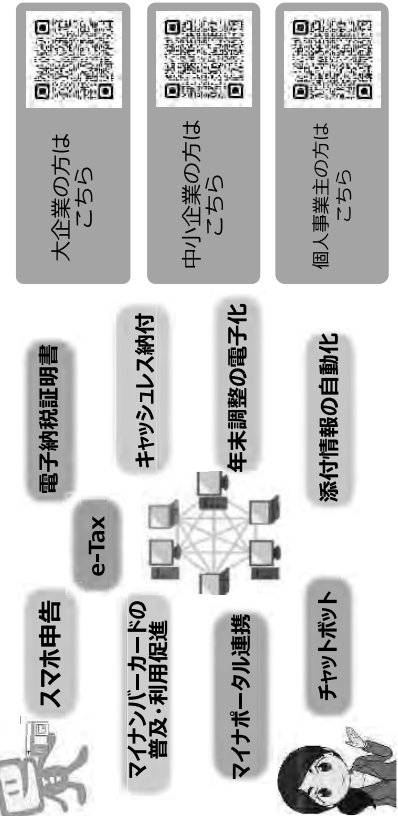


(注1) EDIとは、「Electronic Data Interchange (電子データ交換)」の略称で、企業などがコンピュータをネットワークで繋ぎ、企業間で伝票や請求書などを電子データで自動的に交換することです。
(注2) Peppol (ペポル) は、電子化した請求書などの電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書の仕様」、「運用ルール」、「ネットワーク」に関する世界標準規格です。

税に関するデジタル関係施策のご紹介

国税庁では、税務行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めることで、納税者の皆様の利便性向上を目指しています。詳しくは以下のQRコードからデジタル関係施策の紹介ページをご覧ください。

※ QRコードをスマホで読み取ってください。



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ダイレクト納付はとっても便利



事務効率化・ペーパーレス化に取り組む皆さまへ

電子申告が普及した今、その申告データを使って、自宅やオフィスで簡単納税しよう！

便利

金融機関へ行かずに納付可能

簡単

ネットバンク契約不要

安全

非対面・非接触

メリット

納付書の手書き作成が不要

- ・納付書・徴収高計算書（※1）を電子提出
- ・手書き作成不要のため 税務署に行く必要なし
- ・徴収高計算書・納付の確認はデータ保管（※2）

（※1）納付額がない徴収高計算書も提出可能 （※2）メッセージボックスで管理

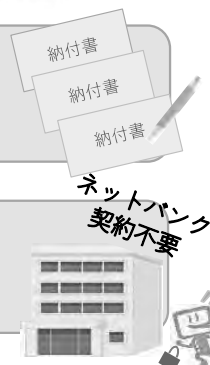
自宅やオフィスで納付手続

- ・税務署や銀行へ行かずに指定した預貯金口座から振替
- ・納付日を指定できるので 納付を忘れる心配なし
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能

国税 地方税 合わせて便利に

国税のダイレクト納付に合わせて地方税のダイレクト納付（※3）を利用すれば、国税のほか、複数の市町村へ電子納付可能
⇒ 地方税のダイレクト納付利用により全ての都道府県、市区町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子納付することができます

（※3）国税と地方税のダイレクト納付の利用には、それぞれ利用手続が必要



e-Tax を利用されている方がダイレクト納付を利用するには？

1 利用可能な金融機関に預貯金口座がある



2 ダイレクト納付利用届出書を税務署に提出



法人事業者は、書面の届出書を提出してください。利用開始までに1か月程度かかります。
なお、個人事業者は、届出書をオンライン提出でき、数日で利用可能です。
電子申告をされたことがない方は、利用者識別番号の取得が必要です。

国税のキャッシュレス納付に関するWEBサイト



ダイレクト納付を 体験をしてみよう！

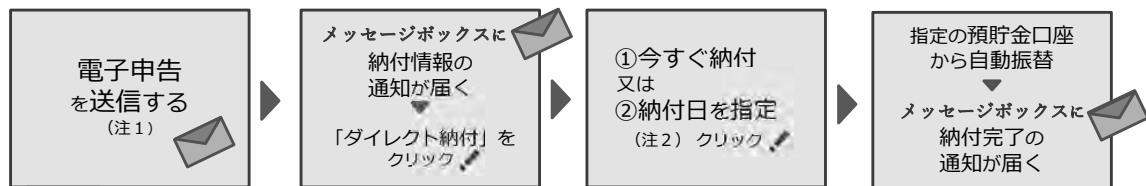


e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信及び源泉所得税のキャッシュレス納付手続までの一連の流れを操作・体験することができる「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」が開設されました。

体験コーナーはこちら



簡単な操作で預貯金口座から振替



(注1) 納付情報を作成して、納付することできます

(注2) 納付する国税の法定納期限まで指定できます

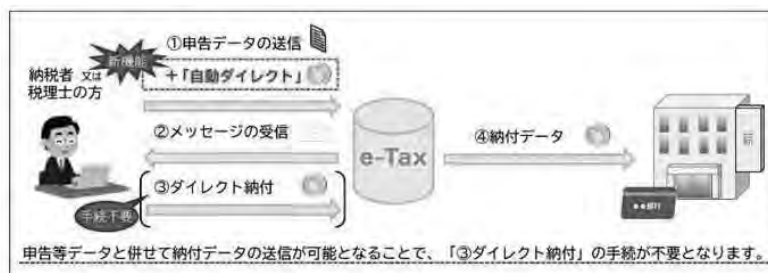
税理士が代理で電子申告されている方

税理士が納税者に代行して、上記の操作が可能です。
納付日をあらかじめ伝えていただくなどにご利用ください。

国税 ダイレクト納付



令和6年4月
から
「自動ダイレクト」
が利用可能！



地方税ダイレクト納付方法のご案内

『地方税共通納税システム』から、個人住民税（特別徴収分）も電子納付することができます。

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

※ 国税と地方税の電子納税の利用手続きは、それぞれ手続が必要です。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができ、納税事務の負担が軽減されます。



消費税の期限内納付のために **インボイス発行事業者の方必見!**

計画的な納税資金の積立てを!



Point

消費税の確定申告が必要な事業者とは?

基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者です。なお、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超えるなど一定の場合は、課税事業者となります。

●個人事業主の場合の基準期間と課税期間



ただし、インボイス発行事業者の登録を受けた方は、
基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要です!

Point

計画的な納税資金の積立てには『予納ダイレクト』が便利です!

予納ダイレクトとは

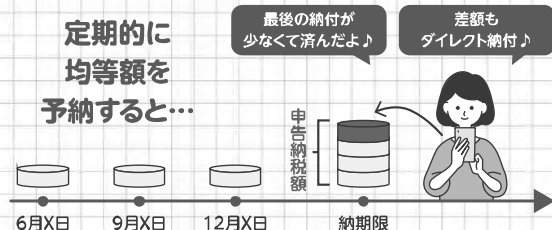
「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)を利用した予納(予納ダイレクト)」とは、将来に納付することが見込まれる国税を、e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、指定した期日にあらかじめ納付できる手続です。

メリット

●申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減

●延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避

定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。



詳しくは、 国税庁ホームページへ

「計画的な納税
(資金の積立て)を
検討されている方
(予納ダイレクト)」へ



計画的な納付で、
安心! 確実!



納税額・積立額の 目安はこちら

●簡易課税制度適用の場合の積立目安額(例)

区分	卸売業 (第1種事業)	小売業、農林漁業 (飲食料品の譲渡に係る事業) (第2種事業)	農林漁業(左記に該当するものを除く)など (第3種事業)	飲食店業など (第4種事業)	金融・保険業、 運輸通信業など (第5種事業)	不動産業 (第6種事業)
みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%	40%
売上に対する納税額の目安率	1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
年間課税売上高	年間 税額	年間 税額	年間 税額	年間 税額	年間 税額	年間 税額
1,000万円	84万円	10万円	0.9万円	20万円	1.7万円	30万円
2,000万円	167万円	20万円	1.7万円	40万円	3.4万円	60万円
3,000万円	250万円	30万円	2.5万円	60万円	5.0万円	90万円
	年間 税額	年間 税額	年間 税額	年間 税額	年間 税額	年間 税額
	10万円	1.7万円	3.4万円	20万円	1.7万円	30万円
	20万円	3.4万円	6.7万円	40万円	3.4万円	60万円
	30万円	5.0万円	10.0万円	60万円	5.0万円	90万円
	100万円	16.7万円	33.3万円	200万円	16.7万円	33.3万円
	150万円	25.0万円	50.0万円	300万円	25.0万円	50.0万円
	180万円	30.0万円	60.0万円	360万円	30.0万円	60.0万円
	120万円	20.0万円	40.0万円	240万円	20.0万円	40.0万円
	100万円	16.7万円	33.3万円	200万円	16.7万円	33.3万円
	80万円	13.3万円	26.7万円	160万円	13.3万円	26.7万円
	60万円	10.0万円	20.0万円	120万円	10.0万円	20.0万円
	40万円	6.7万円	13.3万円	80万円	6.7万円	13.3万円
	20万円	3.3万円	6.7万円	40万円	3.3万円	6.7万円
	10万円	1.7万円	3.3万円	20万円	1.7万円	3.3万円
	5万円	0.8万円	1.7万円	10万円	0.8万円	1.7万円
	2万円	0.3万円	0.7万円	4万円	0.3万円	0.7万円
	1万円	0.2万円	0.3万円	2万円	0.2万円	0.3万円
	5000円	1000円	2000円	1000円	1000円	1000円
	4000円	800円	1600円	800円	800円	800円
	3000円	600円	1200円	600円	600円	600円
	2000円	400円	800円	400円	400円	400円
	1000円	200円	400円	200円	200円	200円
	500円	100円	200円	100円	100円	100円
	200円	40円	80円	40円	40円	40円
	100円	20円	40円	20円	20円	20円
	50円	10円	20円	10円	10円	10円
	20円	4円	8円	4円	4円	4円
	10円	2円	4円	2円	2円	2円
	5円	1円	2円	1円	1円	1円
	2円	0.4円	0.8円	0.4円	0.4円	0.4円
	1円	0.2円	0.4円	0.2円	0.2円	0.2円
	500円	100円	200円	100円	100円	100円
	400円	80円	160円	80円	80円	80円
	300円	60円	120円	60円	60円	60円
	200円	40円	80円	40円	40円	40円
	100円	20円	40円	20円	20円	20円
	50円	10円	20円	10円	10円	10円
	20円	4円	8円	4円	4円	4円
	10円	2円	4円	2円	2円	2円
	5円	1円	2円	1円	1円	1円
	2円	0.4円	0.8円	0.4円	0.4円	0.4円
	1円	0.2円	0.4円	0.2円	0.2円	0.2円
	500円	100円	200円	100円	100円	100円
	400円	80円	160円	80円	80円	80円
	300円	60円	120円	60円	60円	60円
	200円	40円	80円	40円	40円	40円
	100円	20円	40円	20円	20円	20円
	50円	10円	20円	10円	10円	10円
	20円	4円	8円	4円	4円	4円
	10円	2円	4円	2円	2円	2円
	5円	1円	2円	1円	1円	1円
	2円	0.4円	0.8円	0.4円	0.4円	0.4円
	1円	0.2円	0.4円	0.2円	0.2円	0.2円

※上記積立目安額の計算は簡便なものとするため、軽減税率が適用されるものは考慮していません。(令和6年4月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。)

例えば、納付すべき年間消費税が**20万円**の場合、月々の積立額は、約**1.7万円**になります。

Point

インボイス発行事業者の方へ! 『2割特例』ご存じですか?

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、納税額を売上税額の2割とすることができる経過措置が設けられています。

詳しくは、国税庁ホームページへ

「2割特例(インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置)の概要」へ



●計算イメージ

売上げの
消費税額

売上げの
消費税額 × 80%
仕入れや経費の消費税額

売上税額の2割
納付する税額

●2割特例適用の場合の積立目安額(例)

年間課税売上高	売上税額	年間税額	積立目安月額
500 万円	50 万円	10 万円	0.9 万円
700	70	14	1.2
1,000	100	20	1.7



※インボイス制度の導入を機に消費税の確定申告を初めて行った個人事業者や12月決算の法人については、令和5年分では最大3か月間(10・11・12月分)の取引が申告の対象でしたが、令和6年分では1年間分の取引を申告する必要があります。

インボイス制度に
関するお問合せ先



インボイスコールセンター
TEL0120-205-553
受付時間9:00~17:00(土日祝除く)



インボイス制度に
関する各省庁等の
相談窓口一覧



選べる便利な
納付方法はこちら!

納税はキャッシュレス納付

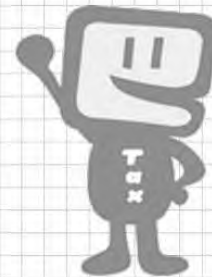
＼ 納付書不要で納付できます! /

納付方法	概要
振替納税	事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法
インターネット バンキング等による 電子納税	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
クレジットカード納付	専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法
スマホアプリ納付	専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を経由し、「iOPay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法

詳しくは、国税庁
ホームページへ



※申告書提出後に、税務署から納付書の送付はありません。



納税が困難な方には「猶予制度」があります

期限内に納付できない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。

税務署 電話受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)

詳しくは、国税庁
ホームページへ



新入社員研修で感じた「今どきの若者」の傾向と対策

株式会社ジェイックHRドクター編集長 古 庄 拓

私が所属するジェイックでは、毎年数百人を超える各社の新入社員に研修を実施しています。その中で感じた「今どきの若者」の傾向と対策のヒントを紹介しますので、20代の新人や従業員が在籍している、または採用を検討している企業の方は、ぜひご読ください。

まず感じるのは、会社へのロイヤリティの低下です。終身雇用と年功序列が崩れ、転職が当たり前となった中で、会社は「報酬をもらい成長するための場」であり、「一生この会社にいる」という考えは少数派です。「すぐ辞めたがる」「全力を出さない」という意味ではなく、「成長できるか?」「時間・苦勞と報酬が見合っているか?」を冷静に見ているということです。今の若手社員は、日本経済に右肩上がりの希望が少ないからこそ、安定志向が強くなっています。ただし、「安定」の定義が昔と変わっています。彼らが望む安定とは自分

の市場価値が高まることを意味し、成長意欲と結びついています。会社の安定や業績、今の待遇よりも「自分が成長できるか」「市場で通用するスキルが身につくか」「待遇や年収が将来どうなるか」という見込みを大切にしているので、指導や採用時には「この仕事でどんなスキルが身につくか」「市場でどう通用するのか」を明確に伝えることが有効です。例えば、「資格とこの経験を積みば市場価値が高まる」といった形で、経験と成長が「武器」になることを伝えると、意欲や定着率の向上につながります。

次に、積極的な対人関係には慣れていないが、人間関係を拒むわけではないことです。時代の変化に伴って、「文句を言わずに言うことを聞け」「年上だから敬意を払え」といった人間関係は明確に嫌われます。またコロナ禍の影響で、リアルコミュニケーションの機会が減り、上司や先輩に

自分から話しかける若者は減っています。一方で、自己成長(≒安定)のためにダメ出しやフィードバックで関わってくれる上司や先輩は、若手に望まれています。大切なのは上から目線ではなく、対話の姿勢でフィードバックを行うことです。「ここは○○だから、こうした方が良い」と理由と修正点を伝え「なぜそうしたか?」など相手の気持ちを聞く、寄り添う一言を添えるとよいでしょう。

また、「タイパ(タイムパフォーマンス)」志向であることも忘れてはいけません。YouTubeやSNS、生成AI等で(彼らの主観では)効率的な情報取得に慣れており、時間の無駄を避ける傾向にあります。したがって、「私が若いころは:」「今は楽になったけど:」等の長々しい説教やフィードバックは逆効果です。気持ちに寄り添う一言を添えつつも、合理的かつ端的に伝えることが重要です。

今の若手社員は、「帰属意識」や

「上下関係」を強要されると離れませんが、「個」として尊重されれば進んで関わろうとします。誠実で筋が通った説明にはきちんと応えてくれます。「うちの会社はこうだから」「昔はこうだった」等の説明では動かないのも彼らなりの真面目さです。育てる覚悟と向き合う姿勢があれば、きっと応えてくれるでしょう。

【筆者紹介】

古庄拓(ふるしょう・たく)
1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。社員研修やリーダー研修、新卒採用など、複数のサービスや事業の立ち上げを担当し、執行役員・取締役等を歴任。現在は、採用と社員教育の情報を発信するメディア「HRドクター」編集長として知識・ノウハウを発信している。

10月以降の税務関係研修会のスケジュールをお知らせいたします。

研修名	開催日	時間	会場	定員
①税制改正研修会	令和7年10月7日(火)	13:30~15:00	リーガホテルゼスト高松 2F「エメラルド」	80名
②会社の決算・申告の実務研修会	令和7年10月22日(水)	13:30~15:00	リーガホテルゼスト高松 2F「エメラルド」	80名
③会社取引をめぐる税務研修会	令和7年11月7日(金)	13:30~15:00	リーガホテルゼスト高松 3F「ダイヤモンド西」	50名
④年末調整実務・源泉所得税実務研修会	令和7年11月17日(月) 令和7年11月18日(火)	両日とも 10:00~12:00 13:00~15:00	リーガホテルゼスト高松 3F「ダイヤモンド」	各80名
⑤新設法人説明会	令和8年1月19日(月)	13:30~15:00	リーガホテルゼスト高松 4F「クリスタル」	10名
⑥個人所得税確定申告・資産税関係研修会	令和8年1月23日(金)	13:30~15:00	リーガホテルゼスト高松 3F「翡翠」	50名
⑦法人税実務研修会	令和8年3月2日(月)	13:30~15:00	リーガホテルゼスト高松 3F「翡翠」	50名

*研修会の講師は高松税務署の職員の方が担当いたします。

*お申込みは、①②の研修会は別送の案内ハガキ、③④は今回同封の案内チラシで内容のご確認を頂き、高松法人会事務局までご連絡ください。(⑤~⑦は別途ご案内いたします。)

連絡先 高松法人会事務局 メールt-houjinkai@nifty.com / TEL 087-821-1371 / FAX 087-851-3693

キャッシュレス納付の手続きを体験してみませんか？

7月7日、県連専務理事・事務局長会議において、四県連事務局が自身のスマホを使い、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を体験しました。

この体験コーナーは、国税庁ホームページに開設されており、所得税徴収高計算書の作成・送信から源泉所得税のキャッシュレス納付手続きまでの一連の流れを操作するものです。

画面の表示に沿って入力しますが、所得税徴収高計算書を手書きで作成したことがある方なら、操作マニュアルを見なくても簡単に入力できると思いました。

キャッシュレス納付を利用すれば、金融機関や税務署などの窓口に行かずにスマートフォンで納付でき、大変便利です。また、現金や納付書が不要になります。

皆さんもぜひ一度、体験コーナーを利用してみてください。なお、キャッシュレス納付の開始手続きやご相談は、高松税務署にお問い合わせください。



高松税務署 電話番号087-861-4121

*右のQRコードからキャッシュレス納付の手続きを体験してみてください。



高松法人会よりインターネットセミナーのご案内

高松法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://t-houjinkai.la.coocan.jp/>

高松法人会 検索で検索いただけます ログイン

インターネット・セミナー

初心者でもよくわかる！ 簿記・経理入門セミナー
～経理の知識・ルール・高松をキソの基礎から学ぶ～

サンプル視聴 動画を再生する

※ 画面はイメージとなります。

このセミナーの動画一覧

このセミナーの動画一覧再生

1.経理は頼られる存在！できる経理になる。

はじめに
経理とは何の略？ 経営管理
経理資料って何の役に立つ？
→ 会社の 経営状態 がひとめでわかる
経理資料は社長にとって
今後の 重要な経営指針 となる

下記IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID ●●●●● パスワード ●●●●● ログイン

ID・パスワード

ID:hj3001 パスワード:1371

700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め 戦後80年
日本経済の軌跡と岐路

大阪経済大学特命教授 / 経済評論家
岡田 晃

お勧め 科搜研ってどんなところ？

法科学研究所センター代表取締役
雨宮 正欣

お勧め 将来の不安をスッキリ解消！
一生役立つお金の知識

CFP (R) ファイナンシャルプランナー
加藤 博

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	不確実な今を 生き抜くための交渉力	生駒 正明	37分	一般経営	世界に茶レンジ！ 茶ンス？をつかんだ話	中坊 敏也	35分
	金星コミュニケーション	田中 知子	28分		AIを使ってお金をかけずに採用	菅野 弘達	50分
	“フェムテック”を理解して 多様な組織作りに役立てる	木川 誠子	23分		乱世の時代における 孫子の兵法とビジネス戦略	守屋 淳	34分
	自ら考え、動き出す 今どきの若手の育て方	石田 祐一郎	65分		ミッショントーク 自社の魅力の 上手な伝え方 ～後編（実務編）～	福永 雅文	46分
法律	労働問題で足をすくわれない 経営を目指して	米澤 章吾	61分	環境	日本から、「憎しみの連鎖」を ほどいていく挑戦	山崎 琢磨	40分
ライフスタイル 健康	NEW 日本一の玉露と抹茶を楽しもう！	中坊 敏也	24分	税務・経理・財務	初心者でもよくわかる！ 簿記・経理入門セミナー	小野 恵	83分
	NEW 日本が誇る“きもの”文化（前編）	三宅 てる乃	26分		会社のお金の悩み解決講座 第1回	仲光 和之	8分
	NEW 親が知るべき！ 子どものスマホ安全ガイド	鈴木 朋子	40分	労務	会社と従業員を守る 「トラベルリスクマネジメント」	田邊 良学	40分
	海外旅行のトラブル事例と対策 ～安心安全で楽しむために～	田邊 良学	40分		働きながら介護する時代の 「仕事と介護の両立環境」セミナー	田畑 啓史	47分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは高松法人会事務局まで TEL:087-821-1371



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



DAIDO 大同生命保険株式会社

四国支社/
香川県高松市紺屋町9-6(高松大同生命ビル3F)
TEL 087-851-4047

AIG AIG損害保険株式会社

高松支店/
香川県高松市磨屋町8-1(あなぶき磨屋ビル4F)
TEL 087-851-0196